

兵庫県保険医協会 神戸支部 院内感染対策研修会①のご案内

あなたも今日からスペシャリスト！

～感染対策の要 手指衛生について学ぶ～



日時 2016年8月6日（土）午後3時～5時
 会場 兵庫県保険医協会 5階会議室（JR・阪神元町駅東口を出て南へ徒歩7分）
 講師 済生会兵庫県病院
 感染管理認定看護師 小川 麻由美 氏
 参加費 1,000円（受講された方には受講証を発行します）

今回の院内感染対策研修会は、感染対策の要となる「手指衛生」を取り上げ、毎回分かりやすい説明で好評の済生会兵庫県病院の小川麻由美氏に、①手指衛生の基本（なぜ手指衛生が必要か、正しい手指衛生とは）、②施設での手指衛生場面を確認していく上でのノウハウについて説明いただきます。研修会後に、現場で正しい手指衛生ができているか確認できるように、チェック項目を用意するなど、使えるノウハウ満載の研修会です。ぜひご参加下さい。

※第2回目は、10月1日（土）に「感染経路別予防策」をテーマに開催を予定しています。

※2007年4月の医療法「改定」によって、「医療安全管理」「院内感染対策」に関しては、職員・従業者の研修を年2回程度実施することが求められています。職員・従事者研修については、無床診療所（医科・歯科）の場合、外部研修でも認められます。

※お問い合わせは、電話 078-393-1801代 難波・小西まで

参加申込 FAX(078)393-1802 へご返信下さい

神戸支部院内感染対策研修会（8/6・土）

参加者氏名	職種

※受講証作成のため参加者氏名は楷書でご記入をお願い申し上げます。

()区 医療機関名
 ご担当者名 TEL () -
 FAX () -

兵庫県保険医協会

291号 2016年7月25日

神戸支部ニュース

発行 兵庫県保険医協会神戸支部

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

接遇研修会 感想文

身をもって覚えることが大切

神戸支部は6月4日、協会会議室で接遇研修会「これだけは押さえない 患者接遇の基本～クレーム対応も含めて」を開催。マネジメントコンサルタントの松田幸子氏を講師に、41人が参加した。参加者の感想文を紹介する。



講師を務めた松田幸子先生

以前から「参加をしてみたい」と思っていた接遇研修会。今回のテーマは「クレーム対応について」だった。受付窓口で遭遇する難しい問題であり、どのように対応していくのか、とても興味があり、今回初めて参加させていただいた。

まず初めにストレッチのような簡単な体操から、「頭で考えるように体はその通りに動いてくれないこと」を身をもって実感。日ごろから身につけていないことはできない。つまり「接遇」とは、頭で考え、対応するのではなく、身をもって覚えることが大事だということであった。

「笑顔」は相手に安心感や親近感を与えるだけでなく、病気で不安な患者さんに対応する医療スタッフにとって一番大切であり、「挨拶」は人と人の距離を縮める最強のツールであること。簡単だが気持ちのよい挨拶ができているだ

ろうか。苦手な相手にこそ、こちらから挨拶をして距離を縮める努力が必要であること。また、接遇は形ばかりにとらわれることなく、柔軟な対応も必要であるということもとても共感できた。

相手の言葉に耳を十分傾け、気持ちに寄り添うことが大切だと。

「クレーム処理」そのようなことが起きないよう気をつけたいし、逃げ出したい場面ではあるが、遭遇することも多々あるので、今後の業務に活かしていきたいと思った。日ごろ忘れがちなポイントを端的にまとめた研修会で、2時間があっという間に過ぎていった。

【中央区・元町HDクリニック H・T】

社保協が神戸市各区で国保相談会を開催

100件中23件は軽減の可能性

神戸市内で、各区の社会保障推進協議会（協会神戸支部が参加）が国民健康保険の保険料についての相談会を6月の中旬～下旬にかけて開催し、100件の相談が寄せられた。西区での相談会には、吉岡正雄協会副理事長が、西区社保協会長として参加。

相談員として市民の相談にのってほしいに答えた。相談会は新年度の保険料が通知される6月に毎年実施しているもの。2007年以来、神戸市内の各区社保協が中心になって毎年実施してきた。

相談内容は、「退職後の年金生活にもかかわらず急に保険料が高くなった」「具合が悪くなり病院に行きたいが、保険料を滞納しており市から60万円払えと言われた」など、高額な保険料のために生活が圧迫されているケースが多く見受けられ、100件中、23件は軽減の可能性があることが分かった。

国民健康保険は、国庫負担が削減され、保険料の引き上げが続いている。しかも、国保医療費分だけでなく、後期高齢者医療支援金分、介護保険料分と三層構造の負担となることから、構造的に高額になっている。

神戸市の保険料計算方式は、2013年度までは「住民税方式」といわれる、社会保険料や医療費控除など各種の所得控除があれば国保料も低くなる仕組みだった。しかし国保の県単位化を進める国の方針で、基礎控除だけしか認めない算定方式に変更されることになっている。

14年、15年は移行期間として、神戸市は経過措置を認めてきたが、今年度はその一部が廃止



長田区の相談会の様子

され、寡婦や障害者などを対象にした特例控除が残されただけになった。残る特例措置も「自分の間」の実施とされており、いつ廃止されるのか分からない。

社保協では、市に特例措置の存続や拡充を求めるなど、引き続き国保改善運動に取り組むことにしている。

新しい「くらしと命を守るハンドブック」できました

県社保協は、このほど「くらしと命を守るハンドブック」を改訂し、「2016-2017」版を発刊した。これは、税や福祉・医療・介護などで、生活に役立つ制度や情報を解説・紹介したもの。待合室でご覧になった患者さんから協会への問い合わせもいただいている。ぜひご活用ください。

お問い合わせは、078-393-1807まで



保険請求事務講習会でスタッフら108人が請求の基本学ぶ

実習を通してスキルアップ



(上) 当日は受講者でいっぱいになった

協会は7月2日（土）・3日（日）に「初心者のための保険請求事務講習会（医科）」を協会会議室で開催。医療機関事務スタッフを中心に108人が参加した。

同講習会は、協会発行の『保険請求の要点』をテキストに、保険診療や診療報酬の仕組み、窓口業務の基本など、保険請求に関する制度や事務について学ぶもの。医療事務初心者を対象に毎年5～6回開催しており、年間で500人以上が参加する協会の人気企画となっている。

初日は江原重幸先生（長田区・江原内科クリニック）が「保険診療とは」「窓口業務」「各項目の点数」などについて講義。受講者は薬剤の計算題などに挑戦した。

2日目は、八木秀満先生（尼崎市・八木クリニック）が講師を務め、症例をもとにカルテ3



講師を務めた江原重幸先生（左）、八木秀満先生（右）

号様式やレセプト（手書き）の作成実習を行った。

2日間を通じて受講した参加者には修了証書が授与された。

次回講習会は、9月17・18日に神戸での開催を予定している。お申し込み、お問い合わせは、電話078—393—1803 研究部まで